

輸送の安全のために講じようとする措置(2025年度)

1. 社長、安全統括管理者の巡視
2. 安全管理会議の開催
3. 内部監査の実施
4. ドライブレコーダー記憶媒体(SD カード)の更新
5. ドライブレコーダー機器の更新
6. 安全運転支援装置の導入
7. 無事故、無違反運動「チャレンジ100」の参加
8. 無事故表彰(3年、5年、10年)の実施
9. スクリーニング検査(睡眠時無呼吸症候群(SAS)の簡易検査)の実施
10. 脳 MRI(磁気共鳴画像)検査の実施
11. 眼科検診(眼底、眼圧検査)の実施
12. 日帰り人間ドック受診に伴う補助の実施
13. インフルエンザ予防接種に伴う補助の実施(扶養家族含む)
14. 内部監査員に対する教育指導の実施
15. 運転者に対しての教育指導の実施
16. デジタル式運行記録計を用いた教育指導の実施
17. 輸送の安全に係る者の外部機関が実施する輸送の安全に関する研修会、講習会への参加
18. 運行管理者講習の受講(基礎講習、一般講習)
19. 整備管理者研修の受講(選任前研修、選任後研修)
20. 輸送の安全に関する基本的な方針、輸送の安全に関する目標、輸送の安全に関する重点施策の周知・徹底
21. 運転者に対して外部機関を活用した教習の実施(知識、技能の向上)
22. 安全講習会(ドライブレコーダーの記録による教育指導)の実施
23. 特定の運転者以外の運転者に対し適性診断(一般診断)の実施
24. 消防災害訓練の実施

以上